

池田市立コミュニティセンター指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設名称・指定管理者候補者

公の施設の名称	指定管理者候補者
池田市立コミュニティセンター	池田市栄本町9番1号 池田市立コミュニティセンター管理運営委員会
池田市立細河コミュニティセンター	池田市東山町617番1 池田市立細河コミュニティセンター管理運営委員会
池田市立伏尾台コミュニティセンター 伏尾台第1会館 伏尾台第2会館	池田市伏尾台3丁目4番地の3 池田市立伏尾台コミュニティセンター管理運営委員会

2. 指定期間

- ・池田市立コミュニティセンター
令和4年4月1日から令和4年5月31日まで（2か月間）
- ・池田市立伏尾台コミュニティセンター伏尾台第1会館・伏尾台第2会館
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）
- ・池田市立細河コミュニティセンター
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

3. 選定理由

当該施設を通じて提供されるサービスの主たる対象となる住民で構成される団体であるため、公募によらず、上記団体を指定管理者候補者として選定する。